亀山市の子育て支援センター

子育て支援センター（5か所）

利用対象：小学校就学前の子ども及び保護者

亀山子育て支援センター **あいあいっこ**	羽若町545 総合保健福祉センター「あいあい」2階 ☎ 84−3314	月～土曜日 9:00～12:00／13:30～16:00 【休館日】 日・祝日、年末年始
関子育て支援センター **あすれっこ**	関町木崎786 関認定こども園アスレ内 ☎ 96−0203	月～金曜日 9:00～12:00／13:30～16:00 【休館日】 土・日・祝日、年末年始
なぎの木 川崎愛児園	川崎町4928 川崎愛児園内 ☎ 85−8018	火・水・木曜日 9:00～15:00 【休館日】 月・金・土・日・祝日、年末年始
コスモス倶楽部 幼保連携型認定こども園亀山愛児園	東町1丁目10-16-1 幼保連携型認定こども園亀山愛児園内 ☎ 090−1566−1523	月～金曜日 9:30～15:30 【休館日】 土・日・祝日、年末年始
のんの 野登ルンビニ園	両尾町2193 野登ルンビニ園内 ☎ 85−8030	月～金曜日 9:00～16:00 【休館日】 土・日・祝日、年末年始

児童センター

利用対象：0歳から18歳未満の子ども（就学前の乳幼児は保護者同伴）

亀山児童センター	東御幸町69-5 文化会館隣り ☎ 82−9460	火～日曜日 10:00～18:00 【休館日】 月・祝日、年末年始

改訂：令和6年6月

亀山市

亀山市総合保健福祉センター「あいあい」
〒519−0164 亀山市羽若町545番地
電話0595−84−3315　FAX0595−82−8180

かめやま子育てガイドブック

Kameyama Child-rearing Guidebook



亀山市

INDEX



子育てにあたって

妊娠や出産にむけて…3
赤ちゃんが生まれたら…5
予防接種…9
届出や請求手続きなど…11

相談・障がい・ひとり親

一人で悩まないで相談しましょう…13
障がいのある子ども・家庭への支援…15
ひとり親家庭等への支援…17



遊び場・仲間づくり

子どもを遊ばせたい子育ての仲間がほしい…19
遊べる・学べる場所…21

預かり・就園・就学

幼稚園・保育所等の入園手続きについて…25
保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所…27
認可外保育施設、ファミリーサポートセンター、ショートステイ…31
小学校、中学校、放課後子ども教室…33
放課後児童クラブ、長期休暇子どもの居場所事業…34



その他の支援・医療など

かかりつけ医を持ちましょう…35
児童虐待…36
亀山公式LINE…37
かめやまMAP…38



亀山市の市外局番「0595」
掲載内容は令和6年6月1日現在のものです。

子育てカレンダー



※令和6年10月分から児童手当が高校生まで拡大

妊娠や出産にむけて

妊娠や出産は、女性やパートナーなど周りの家族にとって大きなできごとです。
妊娠中は、女性のからだやこころも大きく変化します。
妊婦健康診査を受診したり、市の教室等に参加したりしながら、出産・子育てにむけての準備を進めていきましょう。
また、市では、不妊治療費の助成等も行っています。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】 子ども総合支援課 母子保健グループ ☎ 98−5003 MAP-1

母子健康手帳・母子保健のしおり

医療機関等で発行されました「妊娠届出書」を提出してください。母子健康手帳・母子保健のしおり、子育てガイド等をお渡しします。めばえギフトの申請受付も行います（P10をご覧ください）。

【交付場所】 亀山市総合保健福祉センター 子ども総合支援課 母子保健グループ MAP-1

妊婦健康診査

「母子保健のしおり」にある『妊婦一般健康診査表』（14回分の補助券）を利用して妊婦健康診査を受診しましょう。県外医療機関等で受診する場合は、受診前に、母子健康手帳、母子保健のしおりを持って、母子保健グループへ来所してください。

妊婦教室❶、妊婦教室❷

母乳、歯の健康、産後の生活、赤ちゃんによくある質問等の講話と参加者同士の仲間づくりを目的とした教室です。
※要申込

多胎妊婦健康診査の費用助成

多胎児を妊娠している妊婦さんに対し、14回の妊婦健康診査を超えて受診した妊婦健康診査の費用助成を行います。

パパママ教室

お父さんになる人が中心の教室です。赤ちゃんのお風呂の入れ方や妊婦体験等を行います。
※要申込

妊婦歯科健康診査

妊娠中はホルモンの変化により、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。妊婦さんご自身と生まれてくる赤ちゃんの健康管理のため妊婦歯科健康診査を受けましょう。

低所得の妊婦の初回産科受診費助成

低所得の妊娠した可能性のある女性に対して初めて産科を受診した費用の助成を行います（ただし、保険診療で受診した場合は除く）。
所得判定のため世帯の課税状況を確認すること、医療機関等の関係機関と市が、支援に必要な情報を共有することに同意が必要です。



不育症について

不育症治療を受けた夫婦を対象に、治療費の一部を助成しています。
治療等の詳しい情報は、厚生労働省研究班ホームページ
「Fuiku Labo（フイクラボ）」をご覧ください。



不妊治療費助成

不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊治療にかかった治療費の一部を助成しています。詳しくは、お問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら 1

新生児聴覚スクリーニング検査の一部費用助成

お子さんの聴覚に問題がないか出生後初めて行う聴覚検査の費用を一部助成します（ただし、保険診療で受診した場合は除く）。

新生児訪問

保健師および助産師が家庭訪問して、お子さんの身体計測や育児・母乳に関する相談等に応じます（生後28日未満のお子さんが対象）。あおばギフトの申請受付も行います（P10をご覧ください）。
※要申込

赤ちゃん訪問

概ね生後4か月までのお子さんのいるご家庭に、保健師または助産師等が家庭訪問して、お子さんの身体計測や育児に関する相談等に応じます（新生児訪問にお伺いしたご家庭を除きます）。あおばギフトの申請受付も行います（P10をご覧ください）。

産婦健康診査

概ね産後2週間および1か月のお母さんのからだとこころの健康状態を確認する健康診査を実施します。県外医療機関等で受診する場合は、受診前に、母子健康手帳と母子保健のしおりを持って、母子保健グループへ来所してください（ただし、決められた健診項目を全て実施の場合が対象です）。

MEMO



1か月児健康診査

概ね生後27日を超え生後６週までのお子さんの発育状況やからだの異常がないかを確認します。決められた健診項目を全て実施の場合、健診費用の一部を助成します。

産後ケア事業

産後の心身の不調や育児不安がある産後12か月未満の産婦（流産や死産を含みます。）を対象に、助産師が家庭訪問を行い、心身のケアや育児のサポート等を行います。
※要申込（申込時に利用対象となるかどうか聞取りを行います。）
※自己負担金あり

助産師による授乳相談

助産師による授乳に関する相談を行います。

【実施日】 月1回 ※要申込 ★
【その他】 随時、電話や窓口などでも相談を行っています。
詳しくは、母子保健グループへお問い合せください。

育児相談

お子さんの身長、体重測定や、育児に関する相談を行います。

【実施日】 月1回 ※予約不要 ★

MEMO



赤ちゃんが生まれたら 2

4か月・10か月児健康診査

お子さんが満4か月、10か月になりましたら、「母子保健のしおり」にある『乳児一般健康診査票』を使って健診を受けましょう。

【実施場所】 三重県内の医療機関で受診してください。

(参考)亀山市内の実施医療機関(50音順)

- 落合小児科医院(東台町) ☎82−0121
- なかむら小児科(長明寺町) ☎84−0010
- ハッピー胃腸クリニック(本町二丁目) ☎82−0017
- 宮村産婦人科(本町三丁目) ☎82−5151

離乳食教室

離乳食の基本についての講話と、主に5〜8か月児の離乳食のデモンストレーションを行います。

【実施日】 年6回 ※要申込 ★

歯科保健教室

2歳6か月児のお子さんの口腔内の健康チェックや歯科相談を行います(対象者に個別通知します)。
※要申込

MEMO



1歳6か月児・3歳児健康診査

医師や歯科医師による健診や身体測定などの総合的な健康診査を行います(対象者に個別通知します)。

★ 日程や持ち物など詳しくは、『広報かめやま』または
市ホームページを確認いただくか、直接お問い合わせください。

【問合せ先】 子ども総合支援課 母子保健グループ ☎98−5003 MAP-1

子育てコンシェルジュがお待ちしています

亀山市では「子育てコンシェルジュ」を配置しています。「子育てコンシェルジュ」とは、子育て中の保護者の皆様の立場に立ってお話を伺い、子育て支援の情報やサービスをわかりやすくお伝えし、適切な支援につなげる案内人です。
子育て中の様々な心配や悩み、ちょっと気になることなどお気軽にご相談ください。

【問合せ先】 子ども総合支援課 母子保健グループ ☎98−5003 MAP-1

MEMO



予防接種

子どもは、成長するまでたくさんの病気にかかります。多くはかぜなどの軽い症状ですみますが、なかには、重い症状が現れたり、後遺症が心配されたり、命にかかわるようなものもあります。そのような病気を防ぐために免疫をつくっておくのが予防接種です。また、これらの病気の流行を防ぐことも大切です。予防接種を受けることで感染症を防ぎましょう。

定 定期予防接種
助 市の助成がある予防接種

※定期予防接種とは手続きが異なります。詳しくは、『広報かめやま』または市ホームページを確認いただくか、直接お問い合わせください。

《定期予防接種》

【接種場所】 三重県内の予防接種実施医療機関（要予約）
※県外医療機関で接種する場合は、接種前にご連絡ください。

【持ち物】 母子健康手帳、予診票（亀山市のもの）、健康保険証

【問合せ先】 子ども総合支援課 母子保健グループ ☎ 98−5003 MAP-1
※詳しくは、個人通知または、『広報かめやま』で、お知らせしています。

時　期	予防接種の種類	
	定期予防接種	市の助成がある予防接種
乳幼児	定 ロタウイルス 定 B 型肝炎 定 小児用肺炎球菌 定 BCG 定 水痘 定 5種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ） 定 日本脳炎 定 MR（麻しん・風しん）	助 MR（定期接種もれ） 助 水痘（2回目接種もれ） 助 おたふくかぜ 助 インフルエンザ 助 3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）
学童・生徒	定 DT（ジフテリア・破傷風） 定 日本脳炎 定 HPV（子宮頸がん予防）	助 インフルエンザ（手帳・医師意見書）

妊娠期から出産・子育てを応援します

伴走型相談支援

安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から子育て期までの全ての妊婦や子育て世帯を対象に、保健師等が面談・アンケートを行います。

- 妊娠届時の面談・アンケート
- 妊娠8か月前後のアンケート・希望者への面談
- 赤ちゃん訪問時などの面談・アンケート

めばえギフト「出産応援給付金」・あおばギフト「子育て応援給付金」

経済的支援として「出産応援給付金 」「 子育て応援給付金 」を支給します。支給を受けるためには、申請が必要です（面談・アンケートを受けた人に「申請書」をお渡しします）。

- **めばえギフト「出産応援給付金」**
  亀山市で妊娠の届出をし、『伴走型相談支援』の面談・アンケートを受けた人が対象です。
- **あおばギフト「子育て応援給付金」**
  赤ちゃん訪問時などに『伴走型相談支援』の面談・アンケートを受けた人が対象です。

【問合せ先】
・子ども総合支援課 母子保健グループ ☎ 98−5003 MAP-1

子育て豆知識

- **たばことお酒の害から赤ちゃんを守りましょう**
  喫煙（受動喫煙を含む）や飲酒は、胎児や乳幼児の発育、母乳分泌に悪影響を及ぼします。家族で禁煙、禁酒に務め、周囲にも協力を求めましょう。
- **スマホに子守りをさせないで**
  ことばを話せない赤ちゃんにも、積極的に話しかけることが、ことばの発達には、とても大切です。そのためにも、特に乳幼児期のお子さんに、テレビやDVD、スマホ、タブレットなどを見せることは控えましょう。



届出や請求手続きなど

出生届

生まれた日を含めて14日以内に父母の本籍地か住所地、子どもの出生地のいずれかの市町村窓口に届け出てください。(必須)

【問合せ先】 市民課 戸籍住民グループ ☎ 84−5003 MAP-2

☑ 持ち物チェック!

- □ 届出人本人確認書類
- □ 出生届(右側の出生証明書に記載のあるもの)
- □ 母子健康手帳

児童手当など

- **児童手当の認定請求・額改定請求**
  出生の翌日から15日以内に手続きをしてください。遅れると手当をもらえない月が生じる可能性があります。※公務員の方は職場で手続きをしてください。
- **子どもの医療費助成制度申請**
  中学校卒業までの医療費の自己負担分を助成します。出生から1か月以内に手続きをしてください。
- **子どもの出生祝金**
  3人目以降の子どもの出生時に祝金として3万円をお贈りしています。
- **障害年金加算申請**
  該当の方は、申請をしてください。
  【問合せ先】 市民課 医療年金グループ ☎ 84−5005 MAP-2
- **国民健康保険の加入**
  国民健康保険に加入される場合は、出生後14日以内に手続きをしてください。
  【問合せ先】 市民課 国民健康保険グループ ☎ 84−5006 MAP-2

☑ 持ち物チェック!

- □ 届出人本人確認書類
- □ マイナンバーのわかるもの(父母)
- □ 印鑑
- □ 健康保険証(父母)
- □ 通帳(父母)
- □ 国民健康保険証(該当者のみ)

※所得・課税証明書が必要な場合があります。

養育医療給付

満1歳未満の未熟児(※)で、出生後から入院が必要な場合、その入院治療(健康保険適用分の医療等)を給付します。ただし、県指定の養育医療機関に限ります。
※修正体重が2,000グラム以下または生活力が特に未熟であって医師が入院を必要と認めた乳児です。

【問合せ先】 子ども総合支援課 母子保健グループ ☎ 98−5003 MAP-1

出生届の届け出の際に、亀山市にお住いの方には『赤ちゃんすくすく』をお渡ししています。

《お渡し内容》

- 定期予防接種予診票
- 新生児訪問申込書
- ブックスタート引換券　など

【問合せ先】
子ども総合支援課 母子保健グループ
☎ 98−5003 MAP-1



ブックスタート 「赤ちゃんとの楽しいひと時を…」
新生児訪問または赤ちゃん訪問時に絵本をお渡ししています。

《引き換え期間》

- 満1歳の誕生日前日まで
  ※亀山市子育て支援センター(あいあいっこ)でも受け取れます。

【問合せ先】
亀山子育て支援センター
☎ 84−3314 MAP-1



(複数の中から1冊選んでいただけます。)

一人で悩まないで相談しましょう

子育て、育ちや発達、しつけ、いじめなどの無料相談を専門の相談員がお受けしています。
秘密は固く守りますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

各種相談、開催回数など

相　談	回数・日時等	問合せ先
育児相談 （身体計測あり）	月1回 ※日程は広報かめやまなどでご確認ください。 ※受付時間は、9:30～10:30です。 ※随時の電話相談も行っています。	子ども総合支援課 母子保健グループ ☎98−5003 MAP-1
授乳相談	月1回 要予約	
ことばの個別相談	月2回程度 要予約	
女性（DV等）相談	月～金曜日 8:30～17:15 予約優先	
医療的ケア児相談	月～金曜日 8:30～17:15	地域福祉課 障がい者支援グループ ☎84−3313 MAP-1
いじめ等の教育相談	月～金曜日 8:30～17:15	学校教育課 教育研究グループ ☎84−5077 MAP-2
不登校	月～金曜日 8:30～17:15	亀山市教育支援センター 「ふれあい教室」 ☎82−6000 MAP-4 若山町7-10 青少年研修センター内
ひきこもりの相談	月～金曜日 8:30～17:15	地域福祉課 福祉総務グループ ☎84−3311 MAP-1 亀山市社会福祉協議会 地域福祉係・生活支援係 ☎82−7985 MAP-1

※相談日は、変更する場合がありますので、ご予約の際にご確認ください。
※各相談とも年末年始（12／29～1／3）にあたる日は、休みです。

相　談	回数・日時等	問合せ先
児童精神科医による 医療相談	第4木曜日（午後） 要予約 ※時間は、予約時にご相談ください。	子ども総合支援課 子ども支援グループ ☎83−2425 MAP-1
療育手帳の相談と判定	第1月曜日 要予約 ※時間は、予約時にご相談ください。 ※祝日により変更になる場合があります。	
子どもの育ち相談	火曜日、第1・2水曜日 第3・4金曜日 13:00～17:00 要予約	
児童虐待に関する相談	月～金曜日 8:30～17:15 予約優先	子ども総合支援課 子ども家庭グループ ☎83−3715 MAP-1

「にじいろのーと」をご活用ください



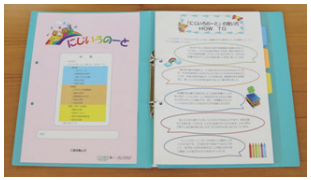

発達支援の必要なお子さんが、切れ目のない支援を受けられるように、園や学校、サービス事業所などの各機関で、スムーズに情報を引継ぐためのサポートブックです。

市ホームページ
「にじいろのーと」

【問合せ先】 子ども総合支援課 子ども支援グループ ☎83−2425 MAP-1

障がいのある子ども・家庭への支援

支援項目	対象	内容	問合せ先
心身障害者医療費助成	身体障害者手帳4級以上、療育手帳B中度以上、またはIQ50以下、精神障害者保健福祉手帳1級で通院の方	受給資格を有する期間の医療費の自己負担分を助成します。（所得制限あり）	市民課 医療年金グループ ☎ 84−5005 MAP-2
就学奨励費	学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者または、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者等	経済的負担能力の程度に応じて就学に必要な経費の一部を補助します。	教育総務課 保健給食グループ ☎ 84−5073 MAP-2
あいあい「白鳥の湯」無料入浴券支給	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、およびその介助をされている方（1人）	白鳥の湯無料入浴券（年間24回利用可能）を交付します。	地域福祉課 福祉総務グループ ☎ 84−3311 MAP-1

支援項目	対象	内容
育成医療	手術等の治療により障がいが軽減できると見込まれる、18歳未満の身体に障がいのある児童	指定自立支援医療機関での対象疾患の治療について医療費を助成します（保険適用分のみ、自己負担金あり）。
特別児童扶養手当	20歳未満で中・重度の障がいを持つ児童を扶養している保護者	1級 月額 55,350円 2級 月額 36,860円 （4か月ごとに支給、所得制限あり）
心身障害児童福祉手当	身体障害者手帳3級以上、またはIQ50以下の障がいのある3歳以上20歳未満の児童を自宅で介助している保護者	月額2,000円 （半期ごとに支給）
障害児福祉手当	著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の児童	月額15,690円 （3か月ごとに支給、所得制限あり）
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付	小児慢性特定疾患児	電気たん吸引器などの日常生活用具を給付します。
補装具給付	身体障害者手帳等を所持する児童	身体上の障がい等を補うための用具（補装具）の交付および修理にかかる費用を支給します（支給される用具は、障がいの等級や種別により異なります）。
介護給付・障害児通所給付	障害者総合支援法および児童福祉法の規定により支給決定を受けた障がいのある児童	障害者総合支援法に基づくサービス（居宅介護、短期入所等）や児童福祉法に基づくサービス（児童発達支援、放課後等デイサービス等）を提供します。
日中一時支援事業	障害者総合支援法の規定により支給決定を受けた障がいのある児童	障がいのあるお子さんに長期休暇等、日中における活動の場を提供します。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある子ども	社会参加を促進するため、外出時の円滑な移動を支援します。
訪問入浴	市内在住で、自宅での入浴が困難な身体障がい児（肢体不自由1級の方）	対象者の家庭を訪問入浴車が訪問し、入浴の介助（看護師、または准看護師1人及び介護職員2人）を提供します。
日常生活用具給付費	重度の障がいのある児童	日常生活上の便宜を図るために特殊寝台や入浴補助用具などを給付します。

【問合せ先】 地域福祉課 障がい者支援グループ ☎ 84−3313 MAP-1

ひとり親家庭等への支援

支援項目	対象	内容	問合せ先
一人親家庭等 医療費助成	一人親家庭の父または母と児童、および父母のいない児童	医療費の自己負担分を児童が18歳に達する年度末まで助成します。 （所得制限あり）	市民課 医療年金グループ ☎ 84−5005 MAP-2
就学援助	小学生、中学生	学校給食や学用品費、修学旅行費などの一部を援助します。 （所得制限あり）	教育総務課 保健給食グループ ☎ 84−5073 MAP-2
市営住宅 優先入居	母子世帯など	一般の申込者に比べて有利な入居抽選方法により入居できます。	建築住宅課 住まい推進グループ ☎ 84−5038 MAP-2
あいあい 「白鳥の湯」 無料入浴券支給	一人親家庭等医療費受給資格証の交付を受けた父または母と児童	白鳥の湯無料入浴券（年間24回利用可能）を交付します。	地域福祉課 福祉総務グループ ☎ 84−3311 MAP-1

支援項目	対象	内容
児童扶養手当	18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童（中程度以上の障がいがある児童は20歳未満）を養育している人	児童を養育している母子家庭の母、父子家庭の父（父母に代わって養育している方を含む）などに手当を支給します。 （所得制限あり） ※手当額や手続きは、お問い合わせください。
ひとり親家庭等 児童高等学校等 通学費援護金	児童扶養手当支給家庭で児童が高等学校等に通学している人	1か月通学定期の2分の1の額 （支給限度は3,000円）を支給します。
自立支援教育訓練 給付金	母子家庭の母または父子家庭の父	仕事に必要な資格や技術を身につけるため、指定した講座を受講、修了された費用の一部を支給します。 （所得制限あり） ※事前に相談が必要です。
高等職業訓練 促進給付金	母子家庭の母または父子家庭の父	看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士等の資格取得のため、6か月以上養成機関で修業する場合に支給します。上限は4年間です。 （所得制限あり） ※事前に相談が必要です。
母子父子寡婦 福祉資金貸付	母子家庭、父子家庭、寡婦家庭など	自立を助けるため、低利または無利子で修学資金・就学支度資金・生活資金などの資金を貸し付けます。 （所得制限あり）
ひとり親家庭等 日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦家庭であり、生活保護世帯、市民税非課税世帯または児童扶養手当支給世帯	疾病、看護、事故、冠婚葬祭などの理由により、日常生活に支障が生じている場合に、一時的に生活援助や子育て支援を行います。 ※事前に申請 が必要です。

【問合せ先】 子ども政策課 子ども総務グループ ☎ 84−3315 MAP-1

市ホームページ
「ひとり親家族への支援」

子どもを遊ばせたい子育ての仲間がほしい

子育て支援センター、児童センターは、就学前のお子さんと保護者の皆さんが安心して楽しく遊べる場所です。子育て支援センターでは、子育て情報の提供や子育て相談等いろいろな活動を通して、お子さんのすこやかな育ちを支援します。

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ　☎ 96−8822

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」

MAP-1

羽若町545 総合保健福祉センター「あいあい」2階




関子育て支援センター「あすれっこ」

MAP-3

関町木崎786 関認定こども園 アスレ内




児童センター

亀山児童センター

0歳から18歳未満の
子どもが利用できます。
東御幸町69-5 文化会館隣り




市内の保育所や認定こども園の中にある子育て支援センター

子育て支援センター

なぎの木

川崎町4928
川崎愛児園内



子育て支援センター

コスモス倶楽部

東町1丁目 10-16-1
幼保連携型認定こども園
亀山愛児園内



子育て支援センター

のんの

両尾町2193
野登ルンビニ園内



「あいあいっこ」「あすれっこ」

保育士と一緒に季節の歌や手遊び、リズム遊びなどを楽しんだり、ボランティアの方による読み聞かせや運動遊び、折り紙等の行事を毎月開催しています。
また、土曜日の午前中等、利用者を限定し、同じような年齢の子や支援が必要な子を対象とすることで、安全でのびのびと遊ぶことが出来る場を提供してます。
詳しい日程は、毎月25日頃発行の「あいあいっこ・あすれっこだより」をご覧ください 。





「あいあいっこ・あすれっこだより」

「あいあいっこ」「あすれっこ」の行事予定やお知らせ、幼稚園・保育所・認定こども園での園開放日程及び内容を掲載しています。

子育て支援センターサテライト




「あいあいっこ・あすれっこ」の職員が月２回程度、亀山市立図書館に出向き、子育て情報の提供や子育て相談、読み聞かせや手遊び等を行います。

地域で子育て応援

地域のコミュニティセンターや集会所で遊び場を提供し、地域の方とともに子育てを応援しています♪

- **ぴよぴよサロン**
  野村地区コミュニティセンターで開催します。
  主催：野村地区まちづくり協議会健康福祉部
- **なかよしひろば**
  「あいあいっこ」「あすれっこ」の職員が地域のコミュニティセンターや集会所へ出向き開催します。

遊べる・学べる場所

亀山公園



【所在地】若山町4-7

【問合せ先】(公財)亀山市地域社会振興会
☎83−1385

多門櫓(亀山城跡)、歴史博物館、青少年研修センター、野外ステージ、芝生広場、菖蒲園、ますみ公園、北公園などがあり、毎年、納涼会の会場にもなっています。ますみ公園にはSLが展示されているほか、北公園は展望がよく、季節によって桜、楓、つつじなどがきれいです。わんぱく広場のローラースライダー(延長72m、高低差11m)からは、毎日子どもたちの歓声が聞こえます。(令和6年3月29日より、リニューアルオープン)

亀山市内の公園については「亀山市都市公園」のホームページでご覧いただくことができます。

亀山里山公園「みちくさ」



【所在地】椿世町407-1

【開園時間】8:30〜17:00
夏季期間:
(7月21日〜8月末日)18時まで
冬季期間:
(11月1日〜2月末日)16時まで

【休園日】年末年始

【入園料】無料

【問合せ先】生物多様性・獣害対策室
☎96−8588

復元された里山で豊かな自然に触れ、親しんでいただくことができます。ザリガニ釣り大会やリースづくり体験など、季節ごとの自然体験も楽しめます。

亀山森林公園「やまびこ」



【所在地】亀山市加太梶ヶ坂3787−6

【開園時間】8:30〜17:00
(11月から1月は、16:00まで)

【休園日】年末年始

【問合せ先】農林振興課 農林施設グループ
☎84−5082

この森林公園は、森林の持つ「水源かん養能力」・「自然環境の保全」などの公益的機能を学ぶ場として、「心の安らぎの場」・「環境学習の場」など、市民が豊かな自然に触れ、親しみ向き合える場として利用いただけます。

主な年間行事



東海道のおひなさまin亀山宿・関宿



花しょうぶまつり



関宿祇園夏まつり



亀山青空お茶まつり



親子でわいわい星まつり

亀山市では、1年を通して市内のあちこちで歴史的なイベントをはじめ、四季を肌で感じられるイベントが開催されます。

- 亀山大市(1月)
- 東海道のおひなさまin亀山宿・関宿(2・3月)
- 太岡寺畷さくらまつり(4月)
- 春の星空観察会(5月)
- 花しょうぶまつり(6月)
- 関宿祇園夏まつり(7月)
- 亀山市納涼大会(8月)
- 関宿納涼花火大会(8月)
- 亀山青空お茶まつり(9月)
- 親子でわいわい星まつり(10月)
- 東海道関宿街道まつり(11月)

鈴鹿峠自然の家



【所在地】関町沓掛123

【利用時間および料金】
施設等で異なります。要予約

【お休み】年末年始

【問合せ先】生涯学習課 社会教育グループ
☎ 84−5057

廃校を利用した野外活動施設です。豊かな自然の中で、キャンプや合宿などの青少年活動等に活用できます。天文台「童夢（どーむ）」では、専門スタッフの解説で星空観察もできます。

石水渓キャンプ場



【所在地】安坂山町1178-3

【利用時間および料金】
施設によって異なります。要予約

【問合せ先】石水渓キャンプ場施設
☎ 85−2800
（公財）亀山市地域社会振興会
☎ 82−7111

美しい自然と清流が創り出す渓谷のキャンプ場です。テント村、バンガロー、研修施設を利用しての登山や森林浴などの野外レクリエーションに最適です。

サンシャインパーク



【所在地】布気町地内

【利用時間】8:30〜19:30（4月〜10月）
8:30〜18:30（11月〜3月）

【問合せ先】管理事務所
☎ 83−0339（8:30〜18:00）

亀山ハイウェイオアシス内にあり、高塚池を中心に、まわりを丘にかこまれ、遊歩道、芝生広場、遊具、バーベキュー施設など散策や遊びを楽しめる公園となっています。

亀山市歴史博物館



【所在地】若山町7-30

【開館時間】9:00〜17:00（入館は16:30まで）

【休館日】火曜日（祝日は翌日）、
年末年始、
臨時休館有り

【展示観覧料】一般200円、
児童・生徒・学生100円
無料：乳幼児、70歳以上、第3日曜日はどなたでも、土曜・日曜日と夏休み期間中の小・中学生

【問合せ先】亀山市歴史博物館
☎ 83−3000

ご家族で、友人どうしで、1時間で巡る亀山市の歴史の旅を楽しみませんか。開館から30年、少しずつ増やしてきた資料で、「亀山市の歴史」を展示しています。むかしの「モノ」と私たちのコミュニケーション空間で、子どもたちと楽しいひと時をお過ごしください。

亀山市立図書館



【所在地】御幸町318番地1

【開館時間】9:00〜20:00
※1階展示交流エリア、
地下駐車場は21:00

【休館日】火曜日（祝日は翌日）、
館内整理日（毎月第4金曜日）
年末年始、
図書特別整理期間

【問合せ先】亀山市立図書館
☎ 82−0542

2階の児童書・子育て関連図書のフロアでは、子ども達の隠れ家的空間として人気の、列車をイメージした書架「本の列車ＫＡＭＥＹＡＭＡ号」や本の転車台、絵本作家コマヤスカンさん製作のイラストカーテンがあるおはなしのひろばで、楽しく本に触れることができます。飲食可能な休憩コーナー、幼児用トイレ、授乳室を設置しています。おはなし会などの催しも行っています。小学生以下の子どもには、カウンターで読書手帳「ほんろぐ」を配布しています。

幼稚園・保育所等の入園手続きについて

幼稚園・保育所などに入園するためには、「認定」を受けていただくことが必要です。
子どもの年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて下表の3つの認定区分に分けられ、認定区分に応じて利用できる施設が変わります。

認定区分	入園希望のお子さん		利用施設
1号認定	満3歳以上	保育を必要としない場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定	満3歳以上	保護者の就労などで、保育を必要とする場合 ※保育の必要量によって「保育標準時間」と「保育短時間」に区分	・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満	保護者の就労などで、保育を必要とする場合 ※保育の必要量によって「保育標準時間」と「保育短時間」に区分	・保育所 ・認定こども園 ・小規模保育事業所

● 保育標準時間と保育短時間について

・「保育標準時間」、「保育短時間」のどちらの区分で認定されているかによって、利用できる時間が異なります。

・保育短時間（8時間）は、「保育短時間」認定のお子さんの利用可能な時間帯で、おおむね児童全員がそろって保育を受ける時間帯です。

・保育標準時間（11時間）は、保育短時間（8時間）を含む11時間で、「保育標準時間」認定のお子さんの利用可能な時間帯です。

・保育時間帯は、各保育所等で異なります。各保育所等にお問い合わせください。
（公立保育所:保育短時間8:15～16:15 まで、保育標準時間7:30～18:30まで）

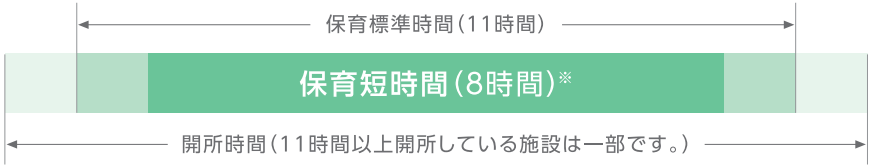

※1日の生活リズムや保育カリキュラム、集団生活での育ちを考慮し、おおむね児童全員がそろって保育を受ける時間帯

入園・入所のご案内はこちらから

幼稚園	・亀山幼稚園（公立）　・亀山東幼稚園（公立） ・井田川幼稚園（公立）　・みずほ台幼稚園（公立） ・みずきが丘道伯幼稚園（私立）
保育園	・第一愛護園（公立）　・第二愛護園（公立）　・みなみ保育園（公立） ・神辺保育園（公立）　・昼生保育園（公立）　・川崎南保育園（公立） ・和田保育園（公立）　・加太保育園（公立） ・第三愛護園（私立）　・川崎愛児園（私立） ・野登ルンビニ園（私立）　・なのはな保育園（私立）
認定こども園	・関認定こども園アスレ（公立） ・幼保連携型認定こども園亀山愛児園（私立）
小規模保育事業所	・ちびっこかめやま園　・かめ愛こどもの家

幼稚園・保育所等の子育て支援

園庭解放

親子で自由に園庭で遊んだり、園児と一緒に遊んだりします。
◇保育所／月～金曜日 8:30～17:00
◇公立幼稚園／月～金曜日 14:00 ～（水曜日は13:00）

※防犯上、訪問先の園へ事前に連絡してください。
※みずきが丘道伯幼稚園は、園庭開放を行っていません。
※4月、5月は実施しません。

園開放・子育て相談



毎月決められた日に園庭や保育室などで遊んだり、園児と遊んだりします。また、子育ての悩みなどの相談をお受けします。（秘密は厳守します。）

※4月、5月は実施しません。
※詳しい日程等は、毎月市のホームページと「あいあいっこ・あすれっこだより」でお知らせしています。



保育所

保護者が就労などにより保育が必要な場合、保護者の申し込みを受けて乳幼児を保育するところです。また、未就園児やその保護者に園を解放したり、子育ての相談を受けたりして地域の子育てを支援しています。



《公立》

保育所名	利用定員（人）	所在地 電話番号	保育時間 月曜日～金曜日	保育時間 土曜日	延長保育	休日保育	一時預かり
第一愛護園	95	南崎町751 ☎82−0350	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
第二愛護園	90	本町四丁目8-25 ☎82−0944	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
みなみ保育園	91	天神三丁目2-33 ☎82−0524	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
神辺保育園	90	太岡寺町1259-2 ☎82−5807	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
昼生保育園	68	中庄町695-3 ☎82−1001	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
和田保育園	132	和田町1488-168 ☎82−5883	7:30～18:30	7:30～12:00	18:30～19:30	—	—
川崎南保育園	88	長明寺町250-2 ☎82−8836	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
加太保育園	39	加太板屋4620 ☎98−0134	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—

《私立》

保育所名	利用定員（人）	所在地 電話番号	保育時間 月曜日～金曜日	保育時間 土曜日	延長保育	休日保育	一時預かり
第三愛護園	30	南野町9-1 ☎82−0782	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—	—
川崎愛児園	100	川崎町4928 ☎85−8018	7:15～18:15	8:00～12:00	18:15～18:45	—	—
野登ルンビニ園	70	両尾町2193 ☎85−8030	7:30～18:30	—	7:00～7:30 18:30～19:00	—	○
なのはな保育園	90	川合町1209 ☎97−3624	7:15～18:15	8:00～17:30	18:15～20:00	短時間 8:00～16:00 標準 7:15～18:15	○

- **延長保育**：通常の保育時間（最長11時間）の前後に延長してお預かりします。
- **休日保育**：市内保育所の入所児童の保護者が日曜日や祝日に仕事がある場合にお預かりします。
- **一時預かり**：仕事・病気・介護・冠婚葬祭などで一時的に家庭での保育が困難になる場合にお預かりします（保育所に入所していない児童をお預かりします）。

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ ☎96−8822 MAP-1

幼稚園

3歳の幼児から入園できます。この時期でなければできない大切な基礎教育を行い、集団生活をする中で、幼児の“心”と“体”を育んでいきます。また、一部の幼稚園では、教育時間の前後や夏季休業など長期休業期間に在園児の預かり保育を行っています。

幼稚園名		定員（人） 3歳児	4歳児	5歳児	所在地 電話番号	預かり保育
亀山幼稚園（公立）		25	35	35	江ケ室一丁目2-10 ☎82−0336	—
亀山東幼稚園（公立）		25	35	35	本町一丁目9-17 ☎82−5037	—
井田川幼稚園（公立）		25	35	35	みどり町53-1 ☎82−9054	—
みずほ台幼稚園（公立）		25	35	35	みずほ台14-295 ☎83−1900	—
みずきが丘道伯幼稚園（私立）		360			みずきが丘81 ☎84−0220	在園児のみ

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ ☎96−8822 MAP-1

※みずきが丘道伯幼稚園の入園、預かり保育等詳しくは、直接、園へお問い合わせください。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、満３歳以上児は保護者の就労状況に関わりなく利用できる、教育・保育を一体的に行う施設です。

施設名		定員（人）	所在地 電話番号	保育時間 月曜日～金曜日	保育時間 土曜日	延長保育	一時預かり
関認定こども園アスレ（公立）		210	関町木崎786 ☎96−0181	7:30～18:30	7:30～12:00	18:30～19:30	在園児のみ
幼保連携型認定こども園亀山愛児園（私立）		125	東町一丁目10-16-1 ☎83−1523	7:30～18:30	7:30～17:00	7:00～7:30 18:30～19:00	在園児のみ

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ ☎96−8822 MAP-1

※一時預かりを利用される場合、通常の保育料以外に別途料金が必要です。

小規模保育事業所

保護者の就労などにより、保育の必要性のある0歳から2歳の乳幼児の保育を行っています。

施設名		定員（人）	所在地 電話番号	保育時間 月曜日～金曜日	保育時間 土曜日	延長保育	一時預かり
ちびっこかめやま園		18	栄町1413-11 ☎82−6464	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—
かめ愛こどもの家		12	東町一丁目6-27 ☎83−1523	7:30～18:30	7:30～17:00	7:00～7:30 18:30～19:00	—

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ ☎96−8822 MAP-1

認可外保育施設

一時預かりや月単位の保育等を行う、一般認可外保育施設として三重県へ届出をしている施設です。

◇対象、利用料金等については、運営事業者へ直接お問い合わせください。

施設名	所在地 電話番号	運営者
輝学院	高塚町13番6 ☎86−4602	一般社団法人　輝学院

MEMO



ファミリーサポートセンター

保育所、幼稚園、小学校等の開始前、終了後、冠婚葬祭、買い物などの場合に子育てを助けてほしい人（依頼会員）の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人（援助会員）を紹介し、一時的にお子さんを預かります。

◇対象児童／おおむね生後6か月以上から小学校を卒業するまで。

◇利用料金／1時間700円 8:00～18:00（2人目は半額。上記時間以外および年末年始は800円）

※但し、1人の援助会員が託児をした場合に限る。
※緊急、病児・病後児、宿泊の預かりについては、直接お問い合わせください。

名　所	所在地	電話番号
亀山市ファミリーサポートセンター	東御幸町69-5 亀山児童センター2階	☎82−9755

サポートセンターのしくみ



ファミリー
サポートセンター

ショートステイ

保護者が疾病その他の理由により一時的に家庭において児童を養育することが困難になった場合に、市が提携している児童養護施設などで一定期間、養育・保護を行います。

◇対象、利用料金等はお問い合わせください。

【問合せ先】　子ども総合支援課 子ども家庭グループ　☎83−3715　MAP-1

小学校

小学校、中学校への入学については、学校教育課へお問い合わせください。

【問合せ先】 学校教育課 学事教職員グループ ☎ 84−5075 MAP-2

名　称	所在地	電話番号
亀山西小学校	本丸町585	☎ 82−0139
亀山東小学校	本町一丁目9-9	☎ 82−0011
亀山南小学校	天神三丁目10-25	☎ 82−9115
昼生小学校	中庄町1405	☎ 82−1007
井田川小学校	みどり町52	☎ 82−2021
川崎小学校	能褒野町77-22	☎ 85−0108

名　称	所在地	電話番号
野登小学校	両尾町2124	☎ 85−0009
白川小学校	白木町2739	☎ 82−3007
神辺小学校	太岡寺町1310	☎ 82−1819
関小学校	関町木崎1416	☎ 96−0052
加太小学校	加太板屋4569	☎ 98−0031

中学校

名　称	所在地	電話番号
亀山中学校	西丸町564	☎ 82−0354
中部中学校	田村町75	☎ 82−2101
関中学校	関町新所1863	☎ 96−0115

全国統一
「24時間いじめ相談ダイヤル」

24時間対応　365日

☎ 0570−0−78310（なやみいおう）

放課後子ども教室

市内の小学校区を単位として、放課後や週末等に地域住民の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で勉強やスポーツ、文化活動、交流活動等を体験する、放課後子ども教室を実施しています。

【対象児童】 小学校に就学している児童

【利用料金】 原則無料／但し、講座によっては材料費等が必要となります。

名　称	小学校区
川崎フレンズ	川崎小学校
いきいきキッズ応援団 SEKI	関小学校
いきいきキッズ応援団 KABUTO	加太小学校
ののぼりくらぶ	野登小学校
神辺放課後やなぎっ子教室	神辺小学校
みなみっこわくわく教室	亀山南小学校
亀山西小学校区放課後子ども教室	亀山西小学校
昼生小放課後子ども教室	昼生小学校
白川放課後子ども教室	白川小学校
井田っ子スマイル教室	井田川小学校
わくわくひがしっこ教室	亀山東小学校

【問合せ先】 生涯学習課 社会教育グループ ☎ 84−5057 MAP-2

放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後や夏休み、冬休み、春休みに適切な遊びや生活の場を提供します。

【利用料金等】 各放課後児童クラブへ直接お問い合わせください。

名　称	所在地	電話番号
おひさま（亀山西小）	東町一丁目1-7	☎ 82−2066
おつきさま（亀山西小）	東町一丁目2-23	☎ 82−2015
西村放課後クラスⅠ（亀山西小）	東丸町521-7	☎ 83−5550
西村放課後クラスⅡ（亀山西小）	東丸町518-5	☎ 82−7311
とちの木（亀山東小）	本町一丁目9-9	☎ 82−4477
日の本クラブ亀山東（亀山東小）	東町一丁目5-3	☎ 83−5218
スマイル（亀山南小）	天神三丁目10-25	☎ 86−4194
くれよんくらぶ1番地（井田川小）	みどり町53-6	☎ 82−8431
くれよんくらぶ2番地（井田川小）	みどり町52	☎ 82−7929
日の本クラブ井田川①②③（井田川小）	川合町300	☎ 83−5490
ジュニアプレイス（井田川小）	みどり町39-17	☎ 82−3100
神辺小学校学童クラブ（神辺小）	太岡寺町1296-14	☎ 83−2122
遊友クラブ（昼生小）	中庄町1405	☎ 82−3022
あおぞら（えがお、げんき）（川崎小）	能褒野町77-22	☎ 85−3400
日の本クラブ川崎Ⅰ①②（川崎小）	能褒野町89-1	☎ 85−0132
日の本クラブ川崎Ⅱ（川崎小）	川崎町121-4	☎ 85−1900
ルンビニ児童館（野登小）	両尾町2193	☎ 85−8030
さくらクラブ（さくら、すみれ）（関小）	関町新所1975	☎ 96−2122
どんぐりの家（加太小）	加太板屋4597-1	☎ 98−0057

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ ☎ 96−8822 MAP-1

長期休暇子どもの居場所事業

長期休暇（夏休み、冬休み、春休み）の期間、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に安全な居場所を確保し、保護者が安心して労働等ができるよう、子どもの居場所づくりを行います。

【実施場所】 青少年研修センター

【実施期間】 長期休暇期間（夏休み、冬休み、春休み）
※日曜、祝日など、一部を除きます。

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ ☎ 96−8822 MAP-1

かかりつけ医を持ちましょう

小さいお子さんがいるご家庭は、急な病気やけががよくあるもの。そんなとき、病気、予防接種、健診など何でも相談できる小児科の「かかりつけ医」を持つと安心です。病気やけがの際は、症状が軽いうちに早めの受診を心がけましょう。

赤ちゃんのかかりつけ医って?

妊娠中に、産科医から小児科医の紹介を受けるなどしましょう。赤ちゃんが熱を出した時など気軽に診てもらえるように、かかりつけの小児科医を探しておくと安心です。

かかりつけ医を探す

かかりつけ医を探すときは、三重県の「医療ネットみえ」を参照してください。

「かかりつけ医」の診察が難しいとき

- **三重県救急医療情報センター** ☎059−229−1199 24時間 365日

  休日、夜間などで「かかりつけ医」の診察が難しいときは、診察可能な最寄りの医療機関をご案内しています。
  また、「医療ネットみえ」の救急医療情報のホームページや通話料無料の音声案内で調べることもできます。

- **みえ子ども医療ダイヤル** ☎#8000 月〜土／19:00〜8:00 日・祝日・年末年始／8:00〜翌朝8:00

  子どもの病気、薬、事故等に関して、医療関係の専門相談員が電話相談に応じます。
  ※ダイヤル式・ひかり電話・IP電話 ☎059−232−9955

- **市内の当番医**
  毎月、『広報かめやま』16日号でお知らせしています。

児童虐待 虐待かな?と思ったら、すぐに相談しましょう。

虐待をみつけたり、「虐待かな?」と思ったら迷わず相談(通告)してください。虐待は「悪い人がする」のではなく、ちょっとした歯車の乱れから生じます。子育てがつらくなったら、悪いことと思わずにすぐに相談しましょう。相談・通告は匿名でも可能です。また、秘密は守られます。相談・通告を受けた市、児童相談所では、虐待から子どもを守るとともに、子育てに悩む家庭を支援します。

《相談・通告先》

全国共通ダイヤル	鈴鹿児童相談所	亀山市福祉事務所
☎189(いちはやく) ※局番は必要ありません。	☎059−382−9794	☎0595−83−3715

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト(養育放棄)
殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病院に連れて行かないなど

オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

乳幼児期に気をつけたいこと

- **誤飲に注意!**

  お子さんが「はいはい」や「伝い歩き」をするようになると、手に触れたものを何でも口に入れるようになります。タバコや蚊取りマット、ホウ酸団子、電池、薬品、洗剤などは、子どもの手の届く所や目につく所におかないようにしましょう。

  【大阪中毒110番】 24時間対応 365日 ☎072−727−2499(提供料無料)
  【タバコ誤飲事故専用電話】 24時間対応 365日 ☎072−726−9922(自動音声による情報提供、提供料無料)

- **乳幼児突然死症候群(SIDS)**

  それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気です。SIDSの原因はまだわかっていませんが、生後2か月から6か月に多いとされています。必要以上に不安に思う必要はありませんが、予防策に気をつけながら、日頃の子育てを再認識していただき、あとはおおらかな気持ちで子育てをしましょう。

  予防策
  - うつぶせ寝は避ける
  - たばこはやめる
  - できるだけ母乳で育てる

- **乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)**

  「たかい、たかい」を急激に繰り返したり、座らせた赤ちゃんの頭を前後に激しく揺さぶったりすると脳の障がいを起こすことがあります。赤ちゃんをあやす時は、ゆっくりとやさしくあやすことを心がけましょう。

亀山市公式LINE

亀山市公式LINEでは、災害時の緊急情報を含む市政情報や、子育て・健康・イベントなどの情報を皆さんに迅速にお届けするだけでなく、さまざまな市政情報に簡単にアクセスすることができます。ぜひ、友だち追加して、亀山市公式LINEをご利用ください。

ポイント1　自分の欲しい情報だけを受け取る

受信設定することで、皆さんが欲しい情報だけを選んで、受け取ることができます。

ポイント2　さまざまな市政情報へ簡単にアクセスできる

トーク画面に表示されたリッチメニューから、さまざまな市政情報にアクセスすることができます。

● 登録方法

亀山市公式LINEを利用するには、「友だち追加」が必要です。コミュニケーションアプリ「LINE」をインストールの上、次のいずれかの方法で登録してください。

ID検索
@kameyamacity

【問合せ先】　広報秘書課 広報グループ　☎ 84−5021　MAP-2

かめやま・安心めーる

「かめやま・安心めーる」は、あらかじめ登録していただいたメールアドレスに、緊急情報等を提供するメール配信サービスです。亀山市在住以外の方も登録できますので、市外から通勤、通学されている方もぜひご登録ください。

● 配信内容（亀山市を対象とした情報）
緊急情報、防犯情報、防災情報、イベント情報、アンケート、
お知らせ（登録者向けお知らせ）、気象警報、地震情報、土砂災害警戒情報

かめやま・安心　検索

● 登録について

スマートフォンやパソコンで「かめやま・安心めーる」のサイトにアクセスして登録方法をご確認ください。

1　スマートフォンやパソコンなどの
SSL通信対応端末の方
URL　https://info.city.kameyama.mie.jp/

2　SSL通信非対応端末の方
（①で表示できなかった方）
URL　http://info.city.kameyama.mie.jp/

【問合せ先】　DX推進室　☎ 84−5032　MAP-2

